

# エコキュート訴訟和解

## 前橋地裁 高崎支部 別メーカー給湯器設置

隣家に設置された省エネ家庭用給湯器「エコキュート」が発する低周波音で不眠などの健康被害を受けたとして、高崎市の男性(52)が隣人に対し運転差し止めと、製造会社(伊勢崎市)と大手住宅メーカー(大阪府)を相手に計約270万円の損害賠償を求めた民事訴訟は18日、前橋地裁高崎支部(川口代志子裁判長)で和解が成立した。

原告側代理人によると、和解条項には隣家から年内にエコキュートを撤去し、別メーカーの給湯器を設置することなどが盛り込まれた。原告はその費用を負担せず、損害賠償請求は放棄する。製造物責任などの法的責任は追及しない。訴状によると、男性は2009年に隣家で給湯器の運転が始まると、音や振動で夜中に何度も目が覚めた

り、頭痛や耳鳴りの症状が出た。妻も不眠症、自律神経失調症と診断された。エコキュートで健康被害を受けたとする提訴は各地であるが、和解は初めて。

男性は和解を受け、「毎日夜寝るのが怖かった。とにかくほっとした」と話した。製造会社と住宅メーカーはともに「コメントは差し控えたい」としている。消費者安全調査委員会(消費者事故調)は12年11月からこの給湯器の低周波音や振動と、症状との因果関係を調査している。

## 機器撤去で 和解が成立

給湯器「健康被害」訴訟 隣家の省エネ型給湯器「エコキュート」から出る低周波音で健康被害を受けたとして、高崎市の男性(52)がメーカーなどに損害賠償などを求めた訴訟は18日、隣家から機械を撤去することで、前橋地裁高崎支部(川口代志子裁判長)で和解が成立した。

診断されたとして2社を提訴。今年3月には隣家の住人を相手取り、使用停止を求める裁判も起こした。原告側代理人の井坂和広弁護士は「費用を原告に負担させずに解決し、評価できる」と強調。同種訴訟は盛岡、横浜などでも係争中という。男性は「夜寝るのが辛い状態だったので、ほっとしている」と話した。サンデンと大和ハウスはともに「和解についてはコメントできない」とした。

この事例は消費者安全調査委員会も調査対象としている。(井上裕)

## エコキュート 撤去で和解

隣接する住宅に設置された電気給湯器「エコキュート」から出る低周波音で健康被害を受けたとして、高崎市の会社員男性(52)が製造会社など3者を相手取り、約270万円の損害賠償や給湯器の稼働差し止めを求めた訴訟は18日、前橋地裁高崎支部で和解が成立した。住宅に住む被告が給湯器を撤去して別の電気温

水器を設置し、製造会社「サンデン」(伊勢崎市)と住宅メーカー「大和ハウス工業」(大阪府)を含む被告3者は、男性に撤去・設置費用の負担を求めないという内容。

訴状によると、男性は給湯器の運転が始まった2009年2月以後、頭や体に音や振動を感じ、吐き気や不眠状態が継続。男性の妻は不眠症などと診断され、健康被害が出たとされる。男性は和解について「不眠などがつらかったのでホッとしている」と話した。

## エコキュート訴訟 原告に費用負担求めず

# 隣家らと撤去で和解

隣家の「エコキュート」(ヒートポンプ式家庭用電気給湯器)が発する低周波音で健康被害を受けたとして、高崎市の男性(52)が、隣家住人、製造会社(伊勢崎市)、施工した住宅メーカー(大阪府)を相手取り起こした訴訟は18日、前橋地裁高崎支部(川口代志子裁判長)で和解が成立した。

原告側代理人の井坂和広弁護士によると、和解内容は①設置されたエコキュートを撤去する②同方式でない電気給湯器を設置する③原告に費用負担を求めないなど。井坂弁護士は「エコキュートの撤去が認められたことは、画期的な和解内容」と評価した。

訴訟は、男性が2011年7月、製造会社と住宅メーカーを相手取り隣家に設置されたエコキュートの発する低周波音で不眠などの健康被害を受けたとして377万円の損害賠償を請求。さらに今年3月、隣家住人を相手取りエコキュート稼働の差し止めを求めた。エコキュートに関し

ては男性らの申し出により、消費者安全調査委員会(消費者事故調)が、低周波音を含んだ運転音・振動と症状発生の関連性などの調査を進めている。男性は「ほっとした。夜になると眠るのがつらい、怖いという状況だったが、それが取り払われることは大きい」と話した。被告の2社は「コメントを差し控える」としている。

【増田勝彦】

原告側代理人の井坂和広弁護士によると、和解内容は①設置されたエコキュートを撤去する②同方式でない電気給湯器を設置する③原告に費用負担を求めないなど。井坂弁護士は「エコキュートの撤去が認められたことは、画期的な和解内容」と評価した。

訴訟は、男性が2011年7月、製造会社と住宅メーカーを相手取り隣家に設置されたエコキュートの発する低周波音で不眠などの健康被害を受けたとして377万円の損害賠償を請求。さらに今年3月、隣家住人を相手取りエコキュート稼働の差し止めを求めた。エコキュートに関し

ては男性らの申し出により、消費者安全調査委員会(消費者事故調)が、低周波音を含んだ運転音・振動と症状発生の関連性などの調査を進めている。男性は「ほっとした。夜になると眠るのがつらい、怖いという状況だったが、それが取り払われることは大きい」と話した。被告の2社は「コメントを差し控える」としている。

【増田勝彦】